

2019環機放第18号

2019年11月28日

関係各部署長 殿

環境安全保健機構 放射線管理部門長

高木 郁二

放射線障害予防小委員会委員長

栗原 達夫

2019年度 第2回 登録者教育訓練の開催について（通知）

標記のことについて、京都大学における放射性同位元素等の規制に関する規程第12条及び放射線管理要領第16条*に基づき、それぞれ、RI登録者及びエックス線登録者が年度内に受けなければならない再教育訓練を本年7月から8月の間に各部署にて実施いたしましたが、都合により受講できなかった者は、今回開催する登録者教育訓練を受講する必要があります。

ついては、このことを関係者に周知いただくとともに受講予定者名簿を作成し、12月10日（火）16時までにファイルにパスワードをかけて下記担当まで KUMail ストレージでお送り下さい。

なお、受講希望者が多い場合は人数を調整させていただきますのであらかじめ了承願います。

*エックス線登録者が受講するのはエックス線特別教育ですが、今年度に限っては年度当初に改定前の規程によって再教育訓練の義務が発生していたため、第16条を準用して再教育訓練を実施します。

記

日時： 2019年12月18日（水） 13時30分～

場所： 農学部総合館3階 W314 講義室（北部構内）

内容： ～法改正・予防規程の改定について～

【法令・予防規程】

～確認校正・サーベイメータの取扱について～

【安全取扱】

～人体影響について～

【人体影響】

（提出先・問い合わせ先）

環境安全保健機構放射線管理部門

担当者 小林

TEL: 075-753-7530

Mail: [krums@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp](mailto:krum@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp)